

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期赤井川村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道余市郡赤井川村

3 地域再生計画の区域

北海道余市郡赤井川村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1955年の3,045人をピークに減少傾向であり、2020年の国勢調査では1,165人まで落ち込んでいたが、リゾート地域の再開発、インバウンド観光客の増加に伴う外国人従業員増加の背景に2025年3月末現在の人口（住民基本台帳）では、1,440人と微増傾向を示している。一方、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した人口推計では、本村の人口は2020年の1,165人から、2040年には925人、2060年には723人まで減少する見込みとなっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、2020年から2030年にかけて年少人口（131人→99人）、生産年齢人口（673人→608人）及び老年人口（361人→331人）ともに減少している。2025年3月では年少人口94人、生産年齢人口1,019人、老年人口327人となっている。

自然動態をみると、出生数は2002年の17人、死亡数は2011年の25人をピークにともに減少傾向がみられ、2024年度では出生数4人、死亡数12人となり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲8人（自然減）となっている。

社会動態については、これまで転入数より転出数が多い社会減の状態が続いていたが、2011年には転入数44人で転出数90人となっており転入のほぼ2倍の数字であり、2013年には転入数61人、転出数87人で転出数は微増となったものの転入数がコロナ禍を除き増加の一途をたどっており、その差は縮まった。2024年度には転入数626人、転出数384人となっており、転入数・転出数共に増加し人口の流動化

が起きている。

このような急激な人口減少と超高齢化が進行すると、生産・消費などの経済活動の深刻な停滞、税収減による公共部門のサービス水準の著しい低下に加え、地域を支える担い手の減少により、地域コミュニティや基幹産業の持続性そのものが脅かされることが想定される。

特に本村においては、総人口・生産年齢人口の減少が続く中で、20～40代の若い世代の流出傾向が顕著であり、雇用機会や生業の選択肢の少なさ、生活基盤の確保の難しさが、定住・回帰を阻む要因となっている。また、人口構造の変化は、地域コミュニティの維持や教育環境、産業の担い手確保など多方面に影響を及ぼしており、農業や観光といった基幹産業においても担い手不足が進行し、地域経済の循環が弱まっている。本村には農業と観光という可能性を有する資源が存在する一方で、両者の連携は十分とは言えず、付加価値の創出や地域内の経済循環につながり切れないという構造的な課題を抱えている。

こうした人口減少に対応するためには、これまで以上に危機感とスピード感を持ち、雇用・産業・生活基盤を一体的に再構築する必要がある。また、人口減少は、経済・雇用、医療、福祉、社会資本など地域社会を取り巻く様々な要素が重なり合って生じるものであることから、その対応に当たっては、幅広い関係者が密接に連携し、分野横断的かつ総合的な対策を講じることが求められる。

このように人口減少問題への対応は、本村の生き残りをかけた、先送りできない待ったなしの最重要課題であるため、以下の項目を本計画の基本目標に掲げ、自然・農村風景を赤井川村の「基盤資本」として保全・活用し、顔の見える関係性や見守りといった小規模自治体の特性を踏まえながら、生活基盤の充実を図ることにより、定住・移住の促進と持続可能な地域形成を目指し、農業・観光・教育等の分野横断的な連携により、しごとと人の流れを創出し、地域資源を活かした地方創生を推進するとともに、「自然とともに暮らし、人とつながり、美しく穏やかな村」の将来像の実現を推進していく。

- ・基本目標 1 自然資源を活かした小さくても価値ある地域経済の創出
- ・基本目標 2 若い世代は学び・働き・暮らし続ける環境づくり
- ・基本目標 3 自然資源の活用とGX推進による持続可能な地域づくり

- ・基本目標 4 デジタル活用による暮らしと行政サービスの革新
- ・基本目標 5 広域連携・官民連携による村の外に広がる力の創出

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者数	32人	37人	基本目標1
	耕作放棄地解消面積	8.5ha	15ha	基本目標1
	ICT農機導入件数	4件	25件	基本目標1
	ふるさと納税寄附者数	11,200人	15,000人	基本目標1
イ	中学生英検 3 級取得率	50%	70%	基本目標2
	出生数	5人	25人	基本目標2
	保育所待機児童数	3人	0人	基本目標2
	住民健診受診率	44.7%	60%	基本目標2
	Uターン・Iターンによる起業・ 就業者数	0人	1人	基本目標2
	新規住宅建設戸数	0戸	10戸	基本目標2
ウ	再生可能エネルギー導入施設数	2件	3件	基本目標3
	公共施設CO ₂ 排出量	1,298t-CO ₂	610t-CO ₂	基本目標3
エ	行政手続きのオンライン受付業 務数	0件	5件	基本目標4
	マイナ保険証普及率(日本人住民 における国民健康保険被保険者)	69.1%	80.0%	基本目標4
	むらバスの空車率	6.3%	3%	基本目標4
オ	官民学連携による取り組み数	1件	3件	基本目標5
	地域活性化起業人導入件数	1人	3人	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期赤井川村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 自然資源を活かした小さくても価値ある地域経済を創出する事業
- イ 若い世代が学び・働き・暮らし続ける環境をつくる事業
- ウ 自然資源の活用とGX推進による持続可能な地域をつくる事業
- エ デジタル活用による暮らしと行政サービスを革新する事業
- オ 広域連携・官民学連携による村の外に広がる力を創出する事業

② 事業の内容

ア 自然資源を活かした小さくても価値ある地域経済を創出する事業

赤井川村の豊かな自然環境は、農業・観光・教育など多様な分野と結びつく資源です。これらを活用し、地域経済として循環させることが、村の持続可能性を高めるうえで重要です。

しかし、現在、農業や観光それぞれの課題解決に向けた取り組みは着実に進められているものの、互いの連携、協力が必要となる加工・販売や滞在・体験といった付加価値の創出等のさらなる展開には課題があります。こうした分野を強化することで、地域内で生まれる価値の循環を目指します。

【具体的な事業】

- ・ 農業と観光を結びつけた地域経済循環の構築
- ・ ふるさと納税による関係人口の創出
- ・ 教育分野との連携（学びのフィールド化）
- ・ 新規就農支援と農業労働力確保
- ・ 景観保全と土地利用の適正化 等

イ 若い世代が学び・働き・暮らし続ける環境をつくる事業

こどもから働く世代まで、赤井川村で「健康に暮らし続けられる」ための条件を整えることが、人口減少対策の核心となります。

教育・住まい・仕事・子育て・健康づくりの各要素が連動してこそ、村への定着と回帰が実現します。

【具体的な事業】

- ・教育の質向上（小中一貫教育の深化）
- ・若者のキャリア形成を支える仕組みづくり
- ・住まいの確保（空き家活用・家賃負担の軽減）
- ・子育て支援と健康づくりの充実
- ・地域との交流・つながりづくり 等

ウ 自然資源の活用とGX推進による持続可能な地域をつくる事業

森林・農地などの自然資源は、赤井川村の根幹です。

これらを保全しながら適切に活用することは、環境対策だけでなく、地域経済や教育とも深く結びつきます。

【具体的な事業】

- ・森林・農地の適正管理の推進
- ・再生可能エネルギーの導入（小規模・地域型GX）
- ・景観保全の体制づくり
- ・教育・観光への活用（自然資源の多面的活用） 等

エ デジタル活用による暮らしと行政サービスを革新する事業

交通、医療、行政手続きなど生活基盤に関わる分野では、デジタル技術の活用が不可欠です。物理的な人口減少による負担増を補い、村民にとっての利便性を高める取り組みを進めます。

【具体的な事業】

- ・交通の利便性向上（デマンド交通・MaaS）
- ・医療・福祉・健康のデジタル化
- ・行政手続きのオンライン化・効率化

- ・教育分野のデジタル化 等

オ 広域連携・官民学連携による村の外に広がる力を創出する事業

人口規模が小さい赤井川村では、外部との連携が価値創出の重要な手段となります。周辺自治体、地域外人材、企業、大学との協働により、村だけでは対応できない課題解決を可能にします。誰もが地域の出来事にアクセスでき、参加しやすい仕組みを整えることが、コミュニティの維持と地域活動の活性化につながります。

【具体的な事業】

- ・後志地域との広域連携
- ・大学・教育機関との連携（探究・研究・実習）
- ・企業・NPOとの協働による新たな価値創出
- ・外部人材（地域おこし協力隊等）の活用 等

※なお、詳細は第三期赤井川村総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 9 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに赤井川村公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで